

秦野市公共施設の利用者負担の見直しに 関する方針案の概要

平成26年4月17日 公共施設再配置推進課作成

1

方針の目的と対象施設

税負担の公平性確保
現在市民による応分の負担



健全財政の維持
持続可能な行財政運営



「住みやすいまち」
「住んでよかったまち」
「住み続けたいまち」の実現

現在全部又は
一部有料の施設

現在無料の施設

公民館・ほうらい会館・表丹沢野外活動センター・曲松児童センター・文化会館・宮永岳彦記念美術館・総合体育館・サンライフ鶴巻・中央運動公園・おおね公園・立野緑地庭球場・中野健康センター・駐輪場・保健福祉センター・鶴巻温泉弘法の里湯・里山ふれあいセンター・駐車場

はだのこども館・児童館・桜土手古墳展示館・図書館・スポーツ広場・ぽけっと21・広畑ふれあいプラザ・末広ふれあいセンター・老人いこいの家・田原ふるさと公園・くずはの家・緑水庵

三つの視点とその背景

税負担の 公平性確保

超高齢社会到来による
財政負担増

特定市民へのサービス
に対する負担の適正化

世代間負担の 公平性確保

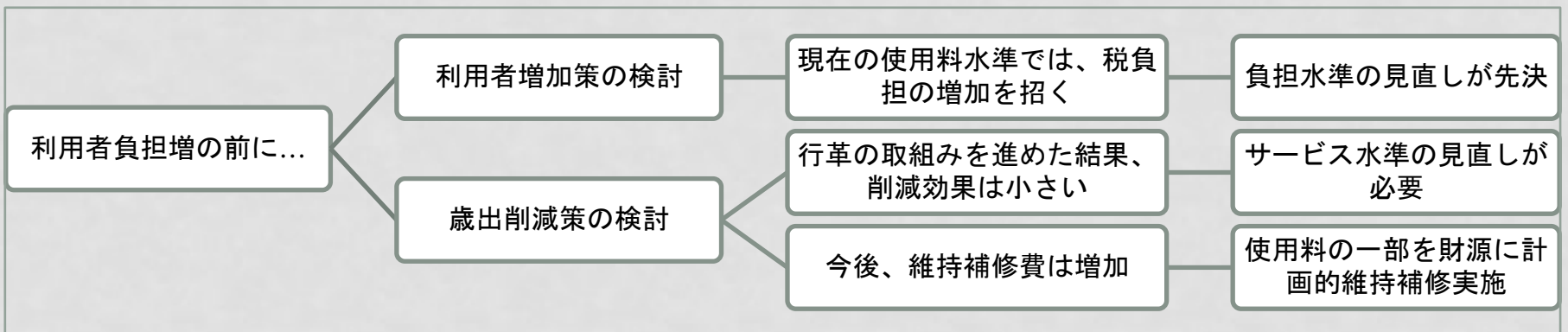
生産年齢人口の減少

臨財債による現在市民
へのサービスの将来市
民への転嫁

公共施設更新(老朽化) 問題への対応

老朽化と更新時期の集
中

計画的維持補修・更新
財源の確保



適正化を図るための統一基準

基準 1

無料施設の有料化と開放を進めます

- 無料による利用の有料化の推進
- 開放していない部屋の積極的開放

基準 2

算定根拠を統一します

- 利用者負担対象費用をフルコストに
- 利用者負担割合は、フルコストの1/3を稼働率50%で達成
- 原則として計算式を統一
- 同種施設間の均衡に考慮
- 負担増による効果を「見える化」

基準 3

メリハリのある使用料制度とします

- 減免制度の原則廃止
- 減免の必要性は、第三者により評価
- 公共施設管理運営費用の削減効果のある活動への助成券交付の検討
- 時間帯、曜日別料金の拡大検討
- (仮称)子育て支援減額制度の検討

基準 4

負担感の緩和に努めます

- 値上げ幅は1.5倍までとし、2年間据え置き
- さらなるコスト削減に努力
- 夜間開放の見直しなど、サービス内容の見直し
- 削減効果は明らかにしたうえで、次回以降の見直し実施

計算式と試算結果

フルコスト(円)÷延べ床面積(m²:共用部分を除く。)=年間コスト円/m²... A

A × 部屋の面積(m²)=部屋の年間コスト(円)... B

B ÷ 年間利用可能時間の50%(時間)=1時間当たりのコスト(円/時間)... C

C ÷ 3 = 1時間当たりの使用料の目安(円/時間)

(50円未満切り捨て50円以上切り上げ)

部屋名	現行の使用料	改定後の使用料	H21使用料 収入	改定後の収入 見込み	改定率
小会議室	200	200	273,400	273,400	0.0
中会議室	200	300	324,700	487,050	50.0
大会議室	600	900	1,152,000	1,728,000	50.0
創作活動室	200	300	282,800	424,200	50.0
調理室	200	300	119,000	178,500	50.0
和室	200	300	271,800	407,700	50.0
音楽室	200	300	389,800	584,700	50.0
合計			2,813,500	4,083,550	45.1
フルコストに占める割合(%)			7.7	11.1	-
減価償却を除くコストに占める割合(%)			13.1	19.0	-